

J A 庄内みどり「和解も」 未払い金訴訟 弁論手続き

米生産農家がJA庄内みどり（酒田市、阿部茂昭組合長）に未払い金の支払いを求めた集団訴訟の弁論準備手続きが16日、地裁鶴岡支部であった。前回、裁判所から和解の検討を促されたJA側は「早期解決の観点から和解の席に着くこと

もやぶさかではない」とする書面を提出した。鈴木わかかな裁判長は3月16日、心証を述べる形で「合意がないのに販売代金から不当に利益が差し引かれた」との農家側の主張をほぼ全面的に認め、合意があったとするJA側の主張

を退けた。これに対しJA側は「和解には強い違和感がある」としながらも、販売代金から差し引いていた「直販メリット」と呼ばれる項目について再精算した資料を提出。一方で、倉庫利用料や生産・販売対策費については合意があったと再度主張し、証人を呼んで立証するとしている。